

令和3年社会生活基本調査の概要

1 調査の概要

社会生活基本調査は、統計法（平成19年法律第53号）に基づき、国民の生活時間の配分および自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

なお、社会生活基本調査は、国の基本的な統計調査として昭和51年以来5年ごとに行われており、令和3年調査はその10回目に当たります。

2 調査の時期

令和3年10月20日現在で行います。

ただし、生活時間の配分についての調査は、総務大臣が10月16日から10月24日までの9日間のうちから、調査区ごとに定める連続する2日間とします。

3 調査の対象

全国の約91,000世帯の10歳以上の世帯員約194,000人
福井県では約1,600世帯が対象

4 調査の方法

総務省一福井県一指導員・調査員一調査世帯の流れで、調査員が調査世帯ごとに調査票を配付し、収集は調査員による回収またはインターネットにより行います。

5 調査内容

- ① 2日間の生活時間の配分
- ② 過去1年間における主な生活行動（学習・研究活動、ボランティア活動、スポーツ活動、趣味・娯楽活動、旅行・行楽の状況）等

生活時間の配分に関する調査は、2種類の調査票のいずれかを用いて行います。

調査票A・・・行動をあらかじめ決められた分類に当てはめて記入する方式

調査票B・・・日誌のように自由に記入する方式

6 調査結果の公表

総務省統計局より、調査票Aに関する集計結果については令和4年9月末日までに、調査票Bに関する集計結果については令和4年12月末日までに、公表される予定です。

※ この調査のさらに詳しい情報はこちら

○福井県地域戦略部統計情報課 社会生活基本調査ホームページ

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/toukei-jouhou/syakaiseikatu/syakai-r3.html>

○総務省統計局 社会生活基本調査ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/campaign/index.html>

